

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 フリガナ氏名又は名称 カブシキ カイシャ株式会社エンジニアサカウエ
 住所 大阪府高槻市宮野町12番20号
フリガナ代表者氏名 ダイエウトリシマリヤク オオニシ サブロウ代表取締役 大西 三郎
 電話番号 072-674-3608
 FAX番号 072-674-3682
 メールアドレス info@e-sakaue.co.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数	5	者
----------------	---	---

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者	✓	15	斑鳩町 水道事業管理者		22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 上下水道事業管理者		18	高取町 水道事業管理者		25	大淀町 上下水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者		26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 5年 月 日

届出者

氏名又は名称 株式会社エンジニアサカウエ
住 所 大阪府高槻市宮野町12番20号
代表者氏名 代表取締役 大西 三郎

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カブシキカイシャ エンジニア サカウエ 株式会社エンジニアサカウエ		
住 所	大阪府高槻市宮野町12番20号		
フリガナ 代表者の氏名	ダイヒョウトリシマリヤク オオニシ サブロウ 代表取締役 大西 三郎		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
監査役 〃	高橋 俊博 _____	_____ 岡元 ミエ子	

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 5 年 月 日

申請者

氏名又は名称	株式会社エンジニアサカウエ
住 所	大阪府高槻市宮野町12番20号
代表者氏名	代表取締役 大西 三郎

水道事業者 殿

履歴事項全部証明書

大阪府高槻市宮野町12番20号
株式会社エンジニアサカウエ

会社法人等番号	1209-01-010526	
商号	株式会社エンジニアサカウエ	
本店	大阪府高槻市野田二丁目25番4号	
	大阪府高槻市宮野町12番20号	平成9年7月1日移転
公告をする方法	官報に掲載してする	
会社成立の年月日	昭和62年5月23日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 管工事業 2. 消防施設工事業 3. 水道施設工事業 4. 土木工事業 5. 住宅用太陽光発電機器の販売、設置 6. 電気工事業 7. 公共料金収納業務の受託 8. 各種メーター検針業務の受託 9. 一般労働者派遣事業 10. 舗装工事業 11. 前各号に附帯する一切の事業 <p style="text-align: right;">平成21年8月8日変更 平成21年8月11日登記</p>	
発行可能株式総数	400株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 200株	平成21年5月13日変更
		平成21年5月14日登記
株券を発行する旨の定め	当会社の株式については、株券を発行する 平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記	
資本金の額	金2000万円	平成21年5月13日変更
		平成21年5月14日登記

株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。		
役員に関する事項	取締役	大西三郎	平成24年 8月20日重任 平成24年 8月28日登記
	取締役	大西三郎	令和 4年 8月20日重任 令和 4年 9月 5日登記
	取締役	坂上真依	平成28年 4月 4日就任 平成28年 4月11日登記
	取締役	坂上真依	令和 4年 8月20日重任 令和 4年 9月 5日登記
	取締役	坂上美代子	平成29年 5月15日就任 平成29年 5月19日登記
	取締役	坂上美代子	令和 4年 8月20日重任 令和 4年 9月 5日登記
	大阪府高槻市白梅町5番15-3511号 代表取締役	大西三郎	平成29年 5月15日就任 平成29年 5月19日登記
	大阪府高槻市白梅町5番15-3511号 代表取締役	大西三郎	令和 4年 8月20日重任 令和 4年 9月 5日登記
	監査役	岡元ミエ子	平成30年 5月21日就任 平成30年 7月11日登記
	監査役	岡元ミエ子	令和 4年 8月20日重任 令和 4年 9月 5日登記
	監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある		平成29年 5月19日登記
	取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記

大阪府高槻市宮野町12番20号
株式会社エンジニアサカウエ

監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成15年10月14日移記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(大阪法務局北大阪支局管轄)

令和5年5月9日

大阪法務局北大阪支局
登記官

星野純子

